第1 総説

1 高松市の概要

高松市は、北に瀬戸内海を臨み、南には讃岐山脈をひかえたなだらかな讃岐平野の 要に位置し、瀬戸内海国立公園をはじめ、屋島、栗林公園などの観光資源に恵まれた 風光明媚な地である。

本市は、明治 23 年 2 月 15 日に市制を施行して以来、県都として、また海上輸送、鉄道・道路網の交通の結節点として、さらに四国の中枢・管理都市として着実に発展し、平成 11 年 4 月には中核市に移行した。また、平成 17 年 9 月 26 日に塩江町と、平成 18 年 1 月 10 日には牟礼町、庵治町、香川町、香南町、国分寺町の近隣 5 町との合併による新高松市の誕生を機に、各地域の特性を生かしたまちづくりに取り組み、地域の活性化を図るとともに、魅力ある都市づくりを進めている。

清掃事業は一日も欠かすことのできない市民生活と密接に関係する事業であり、環境衛生の向上と快適な生活環境の保全のため、本市では種々の施策を総合的に推進している。さらに、近年は、「限りある資源の有効利用」「地球環境の保全」の観点から、ごみの適正な処理と減量・資源化を推進しており、「土と水と緑を大切にする環境共生都市 たかまつ」を目指して、快適環境都市づくりを推し進めている。

(平成23年5月10日現在)

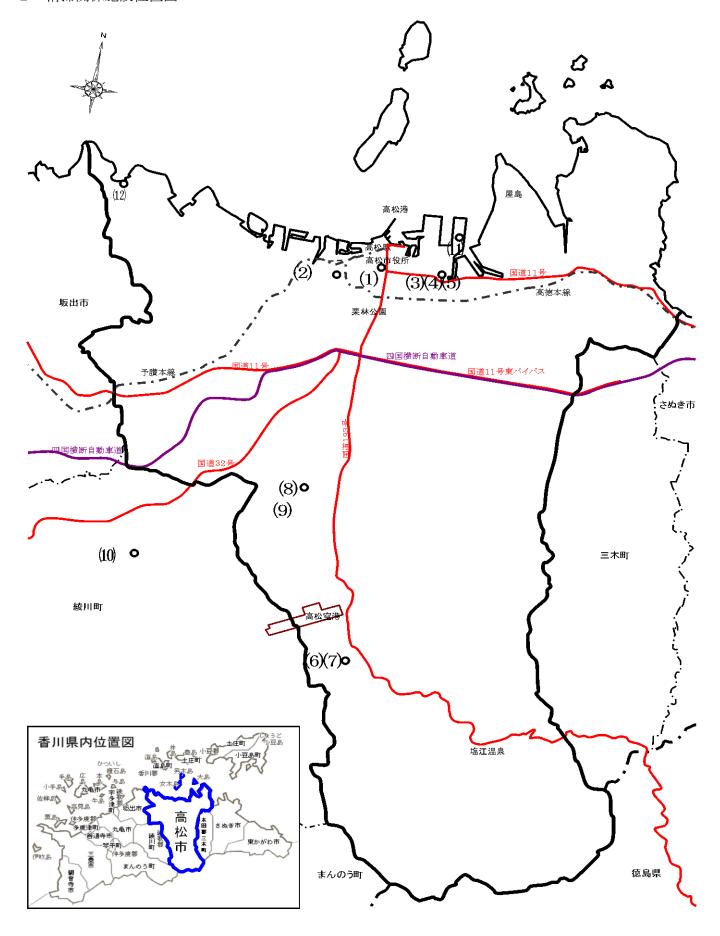
位置	東 経 134度	02 北 緯 34度20
広ぼう	東 西 23.601	x m 南 北 35.90 k m
面	積	$375.14 ext{ k m}^2$

(平成24年4月1日現在)

	男	202, 624 人
人口	女	215, 904 人
	計	418, 528 人
世帯	数	176, 199 世帯

※ 人口, 世帯数は, 平成22年国勢調査人口を基礎に,住民基本台帳および外国人登録による出生, 死亡, 転入, 転出数を加減して算出した推計。

2 清掃関係施設位置図



(1) 環境総務課(本庁内)TEL 087 (839) 2388FAX 087 (839) 2390地球温暖化対策室TEL 087 (839) 2394FAX 087 (839) 2390高松市番町一丁目8番15号

(2) 環境保全推進課分室 高松市西宝町一丁目 13 番 30 号

TEL 087 (861) 6660

FAX 087 (861) 7600



(3) 環境保全推進課 (環境業務センター内)

高松市木太町 2282 番地 1 TEL 087 (839) 2393 FAX 087 (837) 1458 (4) 環境指導課(環境業務センター内) TEL 087 (839) 2380 FAX 087 (837) 1458 適正処理対策室 TEL 087 (839) 2370 FAX 087 (837) 1458

高松市木太町 2282 番地 1

(5) 環境業務課 (環境業務センター内) 高松市木太町 2282 番地 1 TEL 087 (834) 0389 FAX 087 (837) 1458



(6) 南部クリーンセンター 高松市塩江町安原下第 3 号 2084 番地 1 TEL 087 (890) 2190 FAX 087 (890) 2191



(7) 南部クリーンセンター埋立処分地 高松市塩江町安原下第3号973番地



(8) 西部クリーンセンター 高松市川部町 930 番地 1

TEL 087(885)2727 FAX 087(885)9421 (焼却施設)

TEL 087(885)2722 FAX 087(885)2660 (破砕施設)

(9) 環境施設対策課(西部クリーンセンター内)

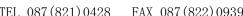
高松市川部町 930 番地 1 TEL 087 (885) 2810 FAX 087 (885) 2660



(10) 高松市一般廃棄物陶最終処分場第2処分地(西部クリーンセンター管理) 綾歌郡綾川町陶 4954 番地 1 TEL 087 (876) 2509 FAX 087 (876) 2584



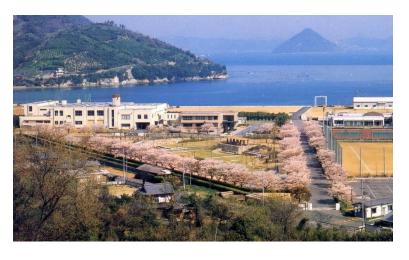
(11) 衛生処理センター中継所 高松市朝日町五丁目5番56号 TEL 087(821)0428 FAX 087(822)0939





(12) 衛生処理センター 高松市亀水町 458 番地 3

TEL 087 (881) 2373 FAX 087 (881) 2342

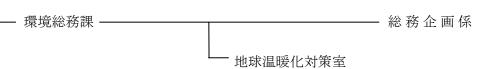


第2組織

1 機構および事務分掌

(平成24年4月1日現在)

環境局



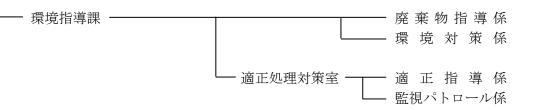
- ① 一般廃棄物の処理に係る総合的施策の企画および立案に関すること。
- ② 一般廃棄物の処理に係る企画,立案,処理計画に関すること。
- ③ 地球温暖化対策に関すること。
- ④ 高松市環境基本計画に関すること。
- ⑤ 高松市環境白書に関すること。
- ⑥ 高松市一般廃棄物処理基本計画に関すること。
- ⑦ 高松市地球温暖化対策計画の進行管理に関すること。
- ⑧ 高松市循環型社会形成推進地域計画に関すること。

環境保全推進課 -

- 環境活動推進係

資源循環係

- ① 環境保全の企画および連絡調整に関すること。
- ② 環境美化に関すること。
- ③ 太陽光発電および太陽熱利用システム設置費の補助に関すること。
- ④ 生ごみ処理機等の補助に関すること。
- ⑤ 一般廃棄物(し尿を除く。)の減量および資源化に係る事業の実施および啓 発に関すること。
- ⑥ レジ袋等の削減に関すること。
- ⑦ ごみの減量・再資源化に関すること。
- ⑧ 高松市指定収集袋に関すること。



- ① 廃棄物 (し尿を除く。) の処理に関する許可および指導監督等に関すること。
- ② ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に係る届出および 指導監督等に関すること。
- ③ 自動車リサイクル法に関する許可および指導監督等に関すること。
- ④ 廃棄物の不法投棄防止対策に関すること。
- ⑤ 廃棄物(家庭系一般廃棄物を除く。)の適正処理に関すること。
- ⑥ 公害対策に関すること。

⑦ 家庭系一般廃棄物(し尿を除く。)の適正処理(⑧ 野外焼却に関すること。	に関すること。
© 2/1/M24/C/M / 0 C C 0	
—— 環境業務課 ————————————————————————————————————	— 管 理 係
	— 業務第一係
	─ 業務第二係
	— 業務第三係
	— 業務第四係
	— 戸別収集係
① 家庭系一般廃棄物(し尿を除く。)の収集およてること。	び運搬ならびにこれらに係る指導に関す
—— 環境施設対策課 ————————————————————————————————————	—— 事業係

① 一般廃棄物(し尿を除く。)の処理施設および関連	単他設の整備およい官埋に関すること。
② 公衆便所の管理に関すること。	
南部クリーンセンター	── 管 理 係
① 一般廃棄物(し尿を除く。)の処理に関するこ	と。
② 南部クリーンセンター(展示啓発施設を含む。))の管理に関すること。
─ 西部クリーンセンター ────	— 庶 務 係
	一 管 理 係
	─ 業務第一係
	─ 業務第二係
	─ 業務第三係
	一 業務第四係
	— 陶最終処分場
① 一般廃棄物(し尿を除く。)の処理に関するこ	と。
② 西部クリーンセンターの管理に関すること。	
③ 陶最終処分場の管理に関すること。	
衛生処理センター	管 理 係
	─ 業務第一係
	一 業務第二係
① 一般廃棄物(ごみを除く。)の処理に関するこ	
② 衛生処理センターの管理に関すること。	-
③ 一般廃棄物(ごみを除く。)の処理施設の整備	に関すること。
④ 一般廃棄物(ごみを除く。)の処理業に係る許	
⑤ 浄化槽清掃業に関すること。	7 10 74 7 11 11 11 17 7 2 2 0

2 人員配置表

操 操 操 操 操 操 操 操 操 操	課かい名	環境約	総務課	環境保全	è推進課	環	境 指	事	課	環	境	3	É	務	課	
お 現 現 現 現 現 現 現 現 現	MW.	総		環	資	廃	環	適		管	業	業	業	業	戸	小
金 一般		務			源	棄	境	正			務	務	務	務	別	
Y		企	暖		循	物	対	指		理	第	第	第	第	収	
State																
情報を表 1			策													計
局	\	係	室	係	係	係	係	係	係	係	係	係	係	係	係 	
所 長	〔補職名〕 局 長	1														
 課 長 1 1 2 3 4 5 5 京 長 1 1 3 4 5 5 6 5 京 長 日 1 3 5 6 5 6 5 京 長 京 長 日 1 2 3 5 7 3 8 7 16 4 5 20 18 18 17 26 京 長 日 1 3 5 5 5 6 5 7 5 6 4 5 5 20 18 18 17 26 日 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	局 次 長	1		1												3
室 長 1 <td>所 長</td> <td></td>	所 長															
所 長	課長					1				1						
副所長 1	室 長		1					1								
業務長 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 4 3 4 3 4 5 2 3 4 4 5 2 3 4 1	所 長															5
課長補佐 1 1 2 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	副所長															
所長補佐	業務長										1					
副所長補佐 2 2 3 3 4 3 4 3 4 4 5 20 1 4 4 5 20 1 4 1<	課長補佐	1		1		2				1						
業務長補佐 1 1 1 2 1 1 富 長 補 佐 1	所 長 補 佐															
業務長補佐 1 1 1 2 1 1 副主幹 1	副所長補佐															0
副主幹 1	業務長補佐										2					9
係長 1	室 長 補 佐		1					1								
副主幹 1 3 1 1 2 2 1 2 34 主奮 1 1 1 1 1 1 1 3 3 主席主任 主任主事 2 2 1	副 主 幹															
副主幹 1 3 1 1 2 2 1 2 34 主奮 1 1 1 1 1 1 1 3 3 主席主任 主任主事 2 2 1	係 場 長	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
主席主任 主任主事 2 1 1 89 主任技師 2 3 8 1 13 13 12 13 18 主 事 1 1 1 1 1 1 19 技師 1 3 7 16 4 5 20 18 18 17 26 小 計 7 3 7 3 8 7 16 4 5 20 18 18 17 26						1		3	1	1	1	2	2	1	2	34
主任主事 2 1 1 1 13 13 12 13 18 主任技師 2 3 8 1 13 13 12 13 18 主 事 1 1 1 1 1 2 3 2 2 水 計 7 3 7 3 8 7 16 4 5 20 18 18 17 26 159	主 査			1				1	1		1				3	
主任技師 2 3 8 1 13 13 12 13 18 主事 1 1 1 1 1 1 1 1 3 13 1 2 3 2 2 技師 1 3 7 3 8 7 16 4 5 20 18 18 17 26 159	主席主任主任 主任	2		2	1			1								00
技 師 1 3 1 2 3 2 2 19 小 計 7 3 7 3 8 7 16 4 5 20 18 18 17 26 159						2	3	8	1		13	13	12	13	18	
技師 1 3 1 2 3 2 2 小計 7 3 7 3 8 7 16 4 5 20 18 18 17 26 159	主事	1	1	1	1					1						10
159	技師					1	3				1	2	3	2	2	19
	小 計	7	3	7	3	8	7	16	4	5	20	18	18	17	26	
금 計 10 10 35 104	合 計	1	0	1	0		3	5				10	04	<u> </u>		159

	環境施設対策	南部クリー		-	٠	27					/ / //		文 24 年 4	1月1月	リガ化川
│ 課かい名	課	開部グリー	ンセンター	西	部 ク	IJ	ー ン	セ	ンタ	_	(南生	処理セン	79-		_
	事	管	業	庶	管	業	業	業	業	陶	管	業	業	小	合
						務	務	務	務	最		務	務		
	2114-		76	76-	7411	tote	keke	rete:	hthe	終		ht.	totre		
	業	理	務	務	理	第	第	第	第	処	理	第	第		
						_	二	三	四	分		_	二	⇒ 1.	
区分	係	係	係	係	係	係	係	係	係	場	係	係	係	計	計
〔補職名〕 局 長															
局次長														2	5
所 長				1							1				
課長	1														
室 長															
所 長		1												3	8
副所長											1				
業務長															
課長補佐	1														
所 長 補 佐		1	1	2						1					
副所長補佐											2			0	1.7
業務長補佐														8	17
室 長 補 佐															
副主幹															
係 場 長	1	1		1	1	1	1	1	1		1	1	1		
副主幹					2				1	1		1	1	22	56
主 査	1			1	3										
主席主任主任主任主		1	1	1							2			2.0	100
主任技師			1		6	3	4	4	1	3		4	1	33	122
主事														e	95
技師	1				1	1			2				1	6	25
小 計	6	4	3	6	13	5	5	5	5	5	7	6	4	74	233
合 計	6	7	7				44					17		14	۷٥٥

3 職員の勤務体系

(平成24年4月1日現在)

所 属	対 象 者	区分	勤務時間	休憩時間
環境総務課	全 職 員			
環境保全推進課	全 職 員		8:30~17:15	12:00~13:00
環境指導課	全 職 員	月曜日~金曜日		
環境指導課適正処理対策室	全 職 員		8:00~16:45	12:00~13:00
環境業務課	全 職 員	月曜日~金曜日	8:00~16:45	12:00~13:00
環境施設対策課	全 職 員	月曜日~金曜日	8:30~17:15	12:00~13:00
南部クリーンセ ンタ ー	全 職 員	月曜日~金曜日	8:30~17:15	12:00~13:00
	交代制勤務に従事する	日勤	8:30~17:15	12:00~13:00
	職員	夜勤	16:55~8:50	$2 0 : 1 5 \sim 2 0 : 4 5$ $0 : 3 0 \sim 1 : 0 0$ $5 : 0 0 \sim 5 : 3 0$
西部クリーンセ ンタ ー	土曜日開庁 業務に従事	月曜日~金曜日	8:30~17:15	12:00~13:00
	まなに促棄する職員	土曜日	8:30~12:30	
	そ の 他 の 職 員	月曜日~金曜日	8:30~17:15	12:00~13:00
衛生処理	早出勤務に従事する職員	月曜日~金曜日	7:45~16:30	12:00~13:00
センター	そ の 他 の 職 員	月曜日~金曜日	8:30~17:15	12:00~13:00

4 特殊勤務手当(清掃関係部分抜粋)

(平成24年4月1日現在)

手当の種類	手当の種類を受ける職員の範囲	手当の額
自動車乗務職員手当	(1) 環境指導課,環境業務課または西部クリーンセンターに勤務する職員で,自動車の運転に従事するも	月額 4,400円
	の(2) 環境指導課,環境業務課または西部クリーンセンターに勤務する職員(特に市長が指定した職員に限る。)で,前号に定める職員に代って自動車の運転	月額 4,400円
	に従事するもの (3) 環境指導課,環境業務課または西部クリーンセンターに勤務する職員で大型・小型特殊自動車のうち,特に市長が指定する特殊自動車を1日につき4時間以上運転したもの	1日につき 340円
	(4) 前号に定める特殊自動車に1日につき4時間以上 同乗して作業に従事した職員	1日につき 340円
夜間業務手当 公害防止等業 務手当	西部クリーンセンターに勤務する職員で、じんかいの焼却または破砕の作業が、正規の勤務時間による勤務の一部または全部が深夜(午後10時から翌日の午前5時までの間をいう。以下同じ。)において行われる業務に従事したもの 環境指導課に勤務する職員で、現に使用されているし尿処理施設、ごみ処理施設、産業廃棄物処理施設または浄化槽の立入検査に従事したものまたは直接騒音、振動、大気の汚染、水質の汚濁、悪臭等の規制もしくは調査指導に従事したもの	1 勤務につき 1,100円 (その勤務に含まれる深夜における勤務時間が2時間以上 5時間以下の場合は730円,2 時間未満の場合は410円) 1日につき 270円
じんかい処理 手当	ターに勤務する職員で、直接じんかいの収集または 処分に従事したもの(自動車の運転に従事した者を 含む。) (2) 南部クリーンセンターまたは西部クリーンセン ターに勤務する職員で、直接じんかいの焼却、破砕	1日につき 1,260円 1日につき 960円
汚物処理手当	または選別の作業に従事したもの 衛生処理センターに勤務する職員で直接汚物処理 に従事したもの	1日につき 1,060円

F + F 11 kk +1		4 11) = - 2	¥ 000 III
年末年始等勤	(1) 年始(1月1日から同月3日まで。以下同じ。)ま	1日につき	5,300円
務手当	たは年末(12月29日から同月31日までをい		(2,650円)
	う。以下同じ。) に平常勤務の態様で勤務に従事し	場合)	
	た職員		
	ただし、環境指導課、環境業務課もしくは西部ク	1日につき	8,400 円
	リーンセンターに勤務し、直接じんかいの収集もし	(4時間以下の	(4,200円)
	くは処分に従事した職員(自動車の運転に従事した	場合)	
	者を含む。),環境業務課,南部クリーンセンター		
	もしくは西部クリーンセンターに勤務し、直接じん		
	かいの焼却、破砕もしくは選別の作業に従事した職		
	員または衛生処理センターに勤務し、直接汚物処理		
	に従事した職員		
	(2) 年始または年末に宿直勤務または日直勤務に従	1 夜または1日	5,300 円
	事した職員	につき	
		(半夜または半	(2,650円)
		日(4時間以下)	
		の場合)	
	ただし、前号ただし書に定める勤務場所において	 1夜または1日	8,400 円
	宿直勤務または日直勤務に従事した職員	につき	
		(半夜または半	(4,200 円)
		日(4時間以下)	, , , , , , ,
		の場合)	
	(3) 年始後の3日間に平常勤務の態様で勤務に従事		3,300 円
	した職員で、環境指導課、環境業務課もしくは西部		(1,650円)
	クリーンセンターに勤務し、直接じんかいの収集も		(1,000 1)
	しくは処分に従事したもの(自動車の運転に従事し	<i>""</i> "	
	た者を含む。)または環境業務課、南部クリーンセ		
	ンターもしくは西部クリーンセンターに勤務し、直		
	接じんかいの焼却、破砕もしくは選別の作業に従事		
	したもの		
		I	

高松市職員特殊勤務手当支給規程より抜粋

第3 予算・決算

1 平成24年度清掃費(当初予算)

(1) 歳入 (単位:千円)

NΠ				予	算 額	
科目	清掃総務費	塵芥処理費	し尿処理費	合計	説 明	
使用料及び手数料	6,379	1,296,634	6	1,303,019		1,303,019
清掃使用料		161	6	167	環境業務センター等用地使用料	45
					南部クリーンセンター用地使用料	113
					西部クリーンセンター用地使用料	3
					衛生処理センター用地使用料	6
清掃手数料	6,379	1,296,473		1,302,852	産業廃棄物処理業許可申請等手数料	5,659
					一般廃棄物処理業等許可手数料	720
					南部クリーンセンター焼却処理手数料	409,200
					南部クリーンセンター再生処理手数料	17,320
					西部クリーンセンター焼却処理手数料	360,220
					西部クリーンセンター破砕処理手数料	49,445
					一般廃棄物処理手数料	460,288
財産収入		46		46		46
財産貸付収入		46		46	土地貸付料	10
					環境美化センター等用地貸付料	36
諸収入	14	255,358	121,800	377,172		377,172
受託事業収入		46,301	121,765	168,066	塵芥処理受託事業収入	46,301
					し尿処理受託事業収入	121,765
雑入	14	209,057	35	209,106	ごみ分別ガイドブック広告料収入	101
					ごみ収集カレンダー広告料収入	480
					離島対策支援事業協力金	14
					資源物売払収入	125,062
					電話使用料納付金等	241
					南部クリーンセンター資源物売払収入	11,674
					南部クリーンセンター余剰電力売却料	7,493
					日本容器包装リサイクル協会再商品化合理化拠出金	30,000
					西部クリーンセンター資源物売払収入	24,141
					西部クリーンセンター余剰電力売却料	9,900
市債		30,200		30,200		30,200
清掃債		30,200		30,200	一般廃棄物最終処分場整備事業債	4,300
					南部クリーンセンター関連施設整備事業債	23,000
					収集車購入債	2,900
<u></u> 숨 計	6,393	1,582,238	121,806	1,710,437		1,710,437

(2) 歳出

	(2)	1/1/	νщ						(去 死・111)
	48	計目					予	算 額	
	↑ -	71		清掃総務費	塵芥処理費	し尿処理費	合計	説明	
報			酬	5,025	37,904		42,929	清掃総務費 職員給与費 産業廃棄物管理指導費	1, 795, 906 1, 783, 715 12, 191
給			彩	969,001			969,001	塵芥処理費	3,880,033
職	員 :	手	当 等	534,086			534,086	ごみ処理計画費 一般廃棄物適正指導費 不法投棄対策費 ごみステーション管理費	4, 638 1, 217 2, 257 1, 521
共	ì	済	費	281,441	6,333	26	287,800	収集車購入費 施設管理費 収集運搬費 収集車管理費	4, 469 16, 644 1, 492, 268
賃			金		4,575	1,944	6,519	減量・資源化推進費 再資源化処理費 減量・資源化事務費	40, 972 5, 101 193, 846 3, 741
報	1	償	費	,	387		387	家庭系ごみ減量推進事業費 事業系ごみ減量推進事業費 ごみ減量推進費 南部クリーンセンター管理費	5, 900 315 304 1, 116, 816
旅			費	349	1,151	166	1,666	西部クリーンセンター焼却施設管理費 西部クリーンセンター破砕施設管理費 南部クリーンセンター関連施設整備事業費 南部クリーンセンター施設改良事業費	457, 445 323, 942 40, 933 2, 212
需	J	用	費	488	387,623	153,016	541,127	一般廃棄物最終処分場整備事業費 ごみ処理関連施設整備事業費 陶埋立処分地管理費	72, 123 7, 647 77, 688
役	Ž	務	費	2,176	21,670	616	24,462	香川埋立処分地管理費 庵治埋立処分地管理費	3, 016 5, 018
委	, in the same	託	彩	. 454	3,023,433	217,399	3,241,286	し尿処理費 し尿中継貯留槽管理費 衛生処理センター中継所管理費 衛生処理センター中継所整備事業費	435, 307 5, 007 165, 334 10, 000
使賃		料借	及 U ギ		19,742	3,438	24,026	衛生処理センター管理費 衛生処理センター環境整 備費 離島し尿収集費	241, 808 5, 062 8, 016
工	事;	請	負 費	,	331,942	45,517	377,459	し尿処理事務費	80
原	材	米	斗 費	,	5,473	14	5,487		
公	有財	産則	購入 費	,	2,600		2,600		
備	品!	購	入 費	1,900	5,199		7,099		
負及	担金び	è、 交	補 助 付 金	140	30,041	13,171	43,352		
			補填金		1,960		1,960		
			利子引米						
合			7	1,795,906	3,880,033	435,307	6,111,246		

1 平成23年度清掃費(決算)

(1) 歳入 (単位:円)

科目	清掃総務費	塵芥処理費	し尿処理費		算 額 説明	
使用料及び手数料	3,606,000	1,298,993,132	146,000	1,302,745,132	MD93	1,302,745,132
清掃使用料		161,742	6,000	167,742	環境業務センター等用地使用料	45,390
					南部クリーンセンター用地使用料	113,352
					西部クリーンセンター用地使用料	3,000
					衛生処理センター用地使用料	6,000
清掃手数料	3,606,000	1,298,831,390	140,000	1,302,577,390	産業廃棄物処理業許可申請等手数料	3,606,000
					一般廃棄物処理業等許可手数料	810,000
					南部クリーンセンター焼却処理手数料	381,373,820
					南部クリーンセンター再生処理手数料	13,092,300
					西部クリーンセンター焼却処理手数料	380,507,030
					西部クリーンセンター破砕処理手数料	59,957,210
					一般廃棄物処理手数料	463,231,030
国庫支出金清掃費補助金		38,677,000 38,677,000		38,677,000 38,677,000		38,677,000
					一般廃棄物最終処分場整備事業費補助金	37,008,000
					不法投棄対策費補助金	1,669,000
県支出金		47,566,000		47,566,000		47,566,000
清掃費補助金		47,566,000		47,566,000	緊急雇用創出・ふるさと雇用再生特別基金事業費補助金	47,566,000
財産貸付収入		46,200		46,200		46,200
州 座 頁 刊 収 八		46,200		46,200	土地貸付料	9,720
					元牟礼環境美化センター等用地貸付料	36,480
諸収入	30	300,191,981	124,593,387	424,785,398		424,785,398
衛生費受託事業収入		54,898,000	124,555,000	179,453,000	塵芥処理受託事業収入	54,898,000
					し尿処理受託事業収入	124,555,000
雑入	30	245,293,981	38,387	245,332,398	ごみ分別ガイドブック広告料収入	262,500
					ごみ収集カレンダー広告料収入	480,010
					余剰電力売却料	56,160
					資源物売払収入	124,239,259
					電話使用料納付金	2,700
					行政文書等複写料収入	30
					電気および水道料等納付金	258,225
					ごみ収集拾得金	3,900
					南部クリーンセンター資源物売払収入	15,892,997
					南部クリーンセンター余剰電力売却料	10,804,248
					日本容器包装リサイクル協会再商品化合理化拠出金	59,183,273
					西部クリーンセンター資源物売払収入	23,130,920
					西部クリーンセンター余剰電力売却料	10,879,008
					過年度収入等	139,168
市債		279,100,000		279,100,000		279,100,000
清掃債		279,100,000		279,100,000	南部クリーンセンター関連施設整備事業債	44,300,000
					一般廃棄物最終処分場整備事業債	222,800,000
					双角电路入债	12,000,000
Ī					1人木平州八貝	12,000,000

(2) 歳出 (単位:円)

						単位・円)
科目		Т		決 第	章 額 	
	清掃総務費	塵芥処理費	し尿処理費	合計	説明	
報酬	6,488,315	32,913,498		39,401,813		, 799, 557, 430 , 787, 408, 332 12, 149, 098
給料	983,425,957			983,425,957	塵芥処理費二み処理計画費減量・資源化推進費南部クリーンセンター関連施設整備事業費南部クリーンセンター施設改良事業費	4, 658, 891 16, 093, 313 59, 704, 207 2, 190, 300
職員手当等	534,230,065			534,230,065		396, 012, 268 5, 568, 650 2, 424, 581 4, 256, 561 1, 126, 942
共済費	270,707,694	5,288,203	26,005	276,021,902	収集車購入費 施設管理費 収集車管理費 収集車管理費	16, 592, 112 20, 460, 971 , 482, 879, 052 40, 404, 633
賃金		4,118,085	1,897,830	6,015,915	減量・資源化事務費 二為減量推進費 家庭系二為減量推進事業費 事業系二為減量推進事業費	190, 196, 329 3, 498, 287 268, 205 2, 938, 250 31, 500
報償費		175,500		175,500	西部クリーンセンター焼却施設管理費	15, 028, 074 34, 592, 670 ,219, 217, 677 390, 276, 991 292, 725, 998
旅費	235,096	710,995	145,920	1,092,011	し尿中継貯留槽管理費	51, 694, 018 428, 442, 780 5, 813, 794 164, 055, 956
需用費	475,800	346,090,913	144,221,089	490,787,802		250, 021, 709 8, 016, 000 535, 321
役務費	2,154,354	21,712,556	775,835	24,642,745		
委託料	554,400	3,190,353,398	217,419,215	3,408,327,013		
使用料及び賃借料	1,263,149	16,245,824	3,373,466	20,882,439		
工事請負費		592,343,174	47,548,305	639,891,479		
原材料費		1,738,227		1,738,227		
公有財産購入費		4,009,799		4,009,799		
備品購入費	16,300	18,119,760		18,136,060		
負担金、補助及び交付金	6,300	18,237,616	13,035,115	31,279,031		
補償、補填及び賠償金		758,832		758,832		
償還金、利子及び割引料		24,100		24,100		
슘 計	1,799,557,430	4,252,840,480	428,442,780	6,480,840,690		

3 清掃費 (決算額) の推移

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
一般会計決算額	千円 130,616,331	千円 133,635,646	千円 147,553,873	千円 147,656,157		千円 146,880,000
清掃費決算額	千円 6,350,053	千円 6,245,215				千円 6,111,246
清 掃 費 比 率 B/A×100	% 4.86	% 4.67	% 4.19	% 4.27	% 4.4	% 4.16
清 掃 費 指 数 平成19年度=100	100.00	98.35	97.40	99.24	102.06	96.24
市民一人当たり	円	円	Н	円	円	円
一般会計	313,645	321,158	353,746	353,476	351,597	350,944
清 掃 費	15,248	15,009	14,828	15,085	15,485	14,602
一世帯当たり	円	円	円	円	円	円
一般会計	779,752	789,389	860,463	851,113	841,744	833,603
清 掃 費	37,909	36,891	36,068	36,323	37,071	34,684
人口 (4月1日現在)	人 416,447	人 416,105	人 417,118	人 417,726	人 418,534	人 418,528
世帯数 (4月1日現在)	世帯 167,510	世帯 169,290	世帯 171,482	世帯 173,486	世帯 174,822	世帯 176,199

- 注1 清掃費は、清掃総務費、塵芥処理費およびし尿処理費の合計である。
 - 2 人口および世帯数は、国勢調査人口を基礎に、住民基本台帳および外国人登録による 出生、死亡、転入および転出数を加減して算出した推計
 - 3 平成24年度の一般会計および清掃費は当初予算である。